

別紙 工事前金払・工事中間前金払の支払い限度額について

■年度別の支払い可能限度額

発注者は、支払限度額の範囲内で、工事前金払および工事中間前金払を行う。

年度	区分	支払限度額
令和8年度	工事前金払	令和8年度分工事請負費予算の40%
	工事中間前金払	令和8年度分工事請負費予算の20%
令和9年度 (明許繰越)		

■年度別の工事請負費予算金額

年度	予算金額
令和8年度	184,250,000 円
令和9年度	0 円